

## 第4部 総括

### —最終年度に向けて—

田口洋美

本事業は4年目を終え、残すところ1年となった。ここで本年度の活動を総括し、最終年度に向けた課題と見通しについて述べておきたい。

本年度より本事業は応用研究期間へと移行し、これまでの班を主体とした個別の調査、基礎資料収集活動に加え、班を横断した共同研究が本格的に開始することとなった。さらに、工学系環境デザインや法社会学分野の専門家との協働も図り、最終的な成果である個別事例研究のモデル化と理念構築に関する議論を深めてゆく段階にある。

このうち、基礎研究として継続実施してきた各班の研究調査活動に関しては、本年度も順調に資料蓄積が進み、興味深い萌芽的成果も現れてきた。例えば、考古班の八戸市周辺の遺跡データベースを活用した研究では、縄文時代早期から後期にかけて、あるいは5世紀後半から11世紀までの期間での集落（あるいは竪穴建物数）分布動態、消長過程が明らかになりつつある。今後はその分析の深化と、「流域研究比較ユニット」との相互議論を踏まえた上での先史遺跡動態のモデル構築が期待できる。

また同じく八戸市に関しては歴史班の村上を中心として『八戸藩庁日記狩猟関係史料集』が本年度内に刊行される。これは、先（平成23年～24年）に刊行された『「弘前藩庁御国日記」狩猟関係史料集』（第一巻～第三巻、いずれも村上・竹原・中村編）と合わせ、藩政期の北東北諸藩での野生動物に対する集落防衛システムおよび集落機能の具体像解明につながりうる成果であり、その学術的インパクトは大きい。歴史班ではこの他、八戸市南郷区島守や一関市巖美町本寺地区、気仙沼市唐桑町鮎立地区、山形市南原町旧前田村地区など数地点での史料調査が同時並行的に進められており、これら農山漁村において生業に関わる様々な権利・所有関係が各年代でいかに構築され、維持されてきたのかを統合的に俯瞰してゆく視点が応用研究を進めていく上で重要となってくる。その部分での議論が深まることを期待したい。

民俗・人類班では「景観」をキーワードとして「空から見た東北」、「海から見た東北」という地域横断型の研究を進めてきた。前者に関し本年度は、福島県沿岸地域及び仙台市周辺一帯を中心とした集落の空中撮影を行った。このことにより三陸沿岸、八戸・津軽地方、青森県龍飛崎から秋田県秋田市土崎にかけての日本海沿岸、北上高地、北上盆地、仙台平野、阿武隈高地、山形・長井・米沢盆地、飯豊・朝日山地といった東北地方の広範囲にわたり集落の景観写真を撮影・入手したこととなる。その資料的な価値は高く、整理公開作業を迅速に進め、民間及び地方自治体や他の研究教育機関での活用を促してゆきたい。同時に、写真に撮影された景観、土地利用状況を手がかりとして集落の拓かれ方や生業変容を読み解き、事例研究を補完してゆく作業も本格化させる必要がある。また、2016年2月に開催した海外事例研究（内モン古自治区及び雲南省を中心とする中国少数民族社会の研究）の研究会では、本海外研究での対象社会における「定住化」プロセスに注目することで、人々が流動化し、かつ私的な諸権利が強化しつつある現代日本社会での災害リスクと向き合う地域共同体のあり方や持続可能性のある文化継承のあり方を見出してい

こうとする方向性が示された。これは本事業の根幹を為す理念構築とも関わる課題であり、事例に基づく緻密な論の展開が求められる。

さらに「地域資源活用研究」に関しても触れておきたい。本調査研究活動での本年度の大きな成果として、「東北一万年のフィールドワーク」シリーズのブックレット『鮎立』の刊行が挙げられる。これは歴史班と民俗・人類班との協働の成果物であるというだけでなく、東日本大震災の被災地を対象とした学生主体の調査では初めての成果物となる。震災発生から5年が経ち、災害公営住宅団地が完成したり、防災集団移転事業が終了したり、女川町のようにまち開きがみられたりと宮城・岩手県の被災地では生業が再編され、部分的ではあるが復興が形となりつつある。そのなかで震災時の体験だけでなく、被災前の集落のあり方や暮らしの日常にも関心が集まっており、本研究のようなブックレット（地域民俗誌）の作成が重要性を帯びてきている。本ブックレットはそのための調査研究活動を今後も展開させてゆく上で一つの基点として位置づけられよう。なお、前年度の報告書でも述べたが、考古学分野に関連するテーマでのブックレットは未だ刊行し得ていない。本事業では「若者たちの東北」、すなわち若者たちに選ばれる新たな地域社会像を見出すのと同時に、そのような次代を担う活力溢れる若者をより多く育成することを目指している。その具体的な手法が調査研究の教育資源化であり、地域連携型の学生教育である。そこで、考古資料を素材とした地域連携型教育実践の取り組みとしてブックレット作成を改めて提起したい。

さて、既述したように本年度より本事業は応用研究期間となり、以上見てきたような各班の研究成果をまとめ分析を深めてゆく段階となっている。本年度は応用研究として、10月に歴史班と民俗・人類班の合同研究会「漁業集落をめぐる地先漁業権の成立と変化」を開催した。詳細は第3部の個別研究報告に譲るが、沿岸漁業権を始め、水域に対して集落が有する様々な権利の成立過程を19世紀末の資源保全政策や近代法制度整備と関連づけ確認するとともに、過疎化に伴う文化継承の現状報告と問題提起がなされた。本事業では、集住（人が集い暮らすこと）や集落の意味と機能（〈集住・居住・集落〉といった「場所性」）を歴史文化研究のなかから抽出することにより、歴史社会的コンテクストに沿った共同体、コミュニティ創出の理念構築を最終的に目指している。「家」制度や土地所有制度、あるいは漁業権を始め山野河海にかかる権利関係とその相続制度はそうした「場所性」を構成する重要な社会的要素であり、本事業の応用研究における主要な分析視点となっている。次年度は、各班が取り組んできた事例研究の統合の方向性を視野に入れながら論点の整理とテーマ設定を行い、これら「場所性」に関する共同研究会を随時開催してゆきたい。

また本年度から農村計画や都市計画など工学系環境デザイン分野の研究者たちとも集落論に関する当該分野での議論について意見交換を開始した。次年度は、共同研究会やシンポジウムに参加してもらうことで協働を進め、その知見を積極的に取り入れてゆきたい。同時に、問題意識・背景の共有や研究課題のすり合わせを図り、集落再生や地域再編に係る制度設計や政策立案においても了解可能な集落創出理念の構築、提示へと本事業の最終的成果を導きたいと考えている。